

**令和2年第8回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土岐市教育委員会

令和2年第8回土岐市教育委員会定例会会議録

議事日程

令和2年8月27日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和2年第7回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第22号 専決処分の報告及び承認について・・・・・・・・・・ 1
 専第6号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第5号)のうち
 教育費に係る予算について
- 日程第4 議第23号 専決処分の報告及び承認について・・・・・・・・・・ 3
 専第7号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第6号)のうち
 教育費に係る予算について
- 日程第5 議第24号 専決処分の報告及び承認について・・・・・・・・・・ 5
 専第8号 土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運
 営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につ
 いて
- 日程第6 報第 9号 土岐市会計年度任用職員の任用、土岐市教育委員会の
 点検及び評価に関する有識者の委嘱について・・ 17
- 日程第7 教育長報告

本日の出席者

教 育 長	山 田 恭 正 君
委 員	伊 藤 知 恵 子 君
委 員	加 藤 悟 君
委 員	大 野 良 子 君
委 員	大 橋 廣 君

説明のため出席した者

事務局長	丹 羽 博 英 君
教育次長	三 宅 裕 一 君
教育総務課長	林 孝 至 君
生涯学習課長	籠 橋 昭 範 君
文化スポーツ課長	加 藤 真 司 君
給食センター所長	林 孝 子 君
図書館長	西 部 浩 司 君
子育て支援課長	堀 尾 宜 弘 君
文化振興事業団事務局長	若 尾 文 臣 君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 市役所 2階大会議室 2A

会議録作成者

教育総務課長 林 孝 至 君

開会 午後3時00分

山田教育長

只今より令和2年第8回土岐市教育委員会定例会を開会します。
日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、わたくしより、伊藤知恵子委員を指名いたします。

次に、日程第2令和2年第7回土岐市教育委員会定例会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

教育長

次に、日程第3議第22号専決処分の報告及び承認につて、専第6号令和2年度土岐市一般会計補正予算(第5号)のうち教育費に係る予算についてを議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

加藤文化スポーツ課長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

伊藤委員

緊急の対応とのことであるが、今後はどのように対応するのか。

文化スポーツ課長

今回は応急的な措置であり、今後については県の農林事務所が治山事業として下半分に砂防施設を作り、その上部が市対応となるため、詳細については、県の砂防施設の設計後の対応となります。

伊藤委員

崩落地は土岐市の土地か。

文化スポーツ課長

土岐市の土地であります。

加藤委員

補正前の1,518万7千円はどういう予算か。

文化スポーツ課長

総合活動センターの維持管理運営費であります。

丹羽事務局長

今後について大きな問題として、現在野球場が使えない状態であるが、今後についても野球場の利用が難しい状態になってくる可能性があるため、その際には教育委員さんと協議をさせていただく形になると思うのでご理解をいただきたい。

加藤委員

直近の利用状況はどのようになっていたか。

事務局長

週末を中心に年間60日前後使われていた。

大橋委員

応急対応処置はいつから始まるのか。

文化スポーツ課長

すでに実施し、もう終わるところであります。

事務局長

補正として2件出させていただいているが、今審議していただいている第5号については、緊急的に市長の専決で行ったものであります。

教育長

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

次に、日程第3 議第22号 専決処分の報告及び承認について、専第6号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第5号)のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第22号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第4 議第23号 専決処分の報告及び承認につて、専第7号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第6号)のうち教育費に係る予算について を議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

文化スポーツ課長

《資料にて説明》

その後各関係課長が説明

教育長

これより、質疑・討論を行います。
質疑討論はありませんか。

伊藤委員

7億なにがしは、国が決めた金額か。

事務局長

その通りです。

伊藤委員

コロナ関係なら何に使ってもよいというものか。

事務局長

その通りです。

伊藤委員

文化プラザの天井の耐震化はコロナに関係ないと思うが。

事務局長

それは、先ほどの説明のその他の市の財源で行うものです。

伊藤委員

文化プラザの天井の耐震化は、もともと補正前からやることになっていたものか。

文化スポーツ課長

以前より計画されていたもので、元年度に実施設計を行ったものですが、少し設計が遅れていたためこのタイミングで工事の補正予算を出させていただいたものである。

伊藤委員

ふるさと魅力体験事業というのは具体的に何をやろうとしていたものか。

林教育総務課長

各務原の航空宇宙博物館へ行こうとしていたものである。

伊藤委員

小中同じか。

教育総務課長

その通りです。

事務局長

県の事業として県の施設を訪れて県の魅力を発見してくださいという事業であります。

伊藤委員

これは毎年行われているものか。

三宅教育次長

昨年、今年の事業です。

伊藤委員

行かない代わりに県がビデオを作って貸し出すとかのことはやってくれないのか。

教育次長

その予定はありません。今年取り止めになった分、来年度にその予算が計上されるかもしれないが、未定です。

伊藤委員

行けないから止めるのではなく、何かほかの形で魅力が発見できるようなことをやってもらえると本当はいいと思う。

伊藤委員

インターネットの引込は具体的にはタブレット端末を使うための工事をやろうとしているものか。

教育総務課長

一人一台のタブレット端末を導入しますので、その容量を賄うために1ギガのネット回線を引き込むものであります。

伊藤委員

これもコロナ対策としてやるのか。

教育総務課長

ギガスクール構想に伴う事業として対象となっているものであります。

大野委員

ふるさと魅力体験事業は全児童生徒が対象となっている事業か。

教育総務課長

対象は小中各1学年であります。

伊藤委員

修学旅行のキャンセル代が出ているが、すでに手配がしてあったということか。

教育総務課長

キャンセル料については、企画料に対してのキャンセル料と土岐津小と泉小については児童数が多いため、1年前に宿泊先を予約する必要であり、それに対するキャンセル料が発生している状況であります。

伊藤委員

キャンセルに対する子供たちの負担が発生しないということか。

教育総務課長

その通りです。そのために交付金を活用するものであります。

大橋委員

市民体育館費で体育館整備工事費と備品購入費で1千万円ほどが付いているが、1つ目として、土岐市にある3つの体育館、泉西公民館、駄知体育館、スポーツセンター含めての金額か。2つ目として、入れるスポーツ機器は決定されているか。3つ目として、全世代健康寿命延伸事業として各施設で取り組む環境整備に健康運動指導士による講習が入っているがどの程度これができるのか。例えばこのスポーツ施設というのは、市や県が作ったものにはなかなか指導者とかコーチとかが付かない。そうした中でどのように運営されるのか、構想があればお聞かせください。

文化スポーツ課長

今回の補正は、スポーツセンターが対象となっています。入れる機器については選定中です。全世代健康寿命延伸事業についてはほかの課に跨って取り組んでいる市の事業で、担当課としてはスポーツ推進員を中心としたスポーツの普及を主に担当しています。この寄附については有効に活用して市民の運動習慣作りに取り組んでいきたいと考えている。健康運動指導士に限らず導入機器の使い方の説明をしたり効果的なアドバイスをしたり、機器に限らず運動に対する軽スポーツの講習等をやっていただきたいと、来年度に向けた予算要求を考えている。

大橋委員

寄付があったからやる、無かったらどうなっていたかと危惧するところもあるが、機器を入れる時に説明書がきちんと付くいい機械もあるが、最初はやはり使えるようになるにはそれなりの使える人、指導できる人がいないと困るのでその辺も考慮お願いしたい。楽しみにしています。

教育長

民間はその辺りが充実しているが、同じではいけない。その辺の考え方を整理して、市民のためにどんな風に利用していただけるか、きちんと計画をしていこうと思っている。最後は人の問題になる。きちんとした人を位置づけ、きちんと面倒が見られるような体制を作っていきたいと思う。

大橋委員

今1回100円である。金額がどうということではなく、お金

をある程度出しても健康は買わなくてはならないと予防医学の観点からもある。利用者からお金を取ることは当たり前だが、皆が行けそうな施設にして欲しい。そこを希望します。

教育長

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

次に、日程第4 議第23号 専決処分の報告及び承認について、専第7号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第6号)のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第23号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第5 議第24号 専決処分の報告及び承認につて、専第8号土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について を議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

堀尾子育て支援課長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

次に、日程第5 議第24号 専決処分の報告及び承認につて、専第8号土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第24号議案については、原案

のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第6 報第9号 土岐市会計年度任用職員の任用、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者の委嘱について を議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

教育総課長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

加藤委員

いつもは学部長であった気がするがどうか。

教育長

従前は岐阜聖徳学園大学の教育学部長を代表にして点検及び評価の有識者になっていたようだが、教育学部の学部長になられる方が大学上がりのいわゆる小中の教員OBではない大学にずっとおられた先生なので、現場のことがあまり分からないという話が大学の方で出たようで、現場にいたOBの人で大学に招へいされた方が行かれたほうがよく分かるだろうという流れにされたようで、こちらがあえて希望した方ではなくたまたまこの方であったということあります。

加藤委員

スワンさんはもう期限がないと前に言われていたが大丈夫か。

教育次長

本来は、JETプログラムは5年までだが今年度向こうから来られないということで本人の希望もあり特例で1年延期の6年ということである。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

無いようですのでこれで終結します。

日程第6 報第9号 土岐市会計年度任用職員の任用、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者の委嘱についてはご承知おき頂きますようお願いいたします。

教育長

次に日程第7 教育長報告をいたします。

1つ目として、伊藤委員の後任として地域や関係者をお願いしていたところ同じ駄知町から酒井真吾さんを保護者枠でお願いし

ました。伊藤委員には長年に亘りお世話になりました。来月の最後にはご講和もお願いしてありますのでよろしく申し上げます。いろいろな面でコロナの関係で教育委員さんの活動も小さくなってしまって申し訳ない状況でご迷惑をお掛けしているところですが、今後とも支えていただきますことをお願いいたします。

2つ目として、修学旅行についてあくまで学校行事については校長が最終的に決定するという規定になっており、校長会を中心に自主的に幾度となく議論され苦しい判断をされたという状況をご理解いただければと思います。また、このことに対しやってあげられることがあるのかないのかの議論が出だしており、教育関係者としては、このことについて卒業まで時間があるので考えてあげられたらと思うところであります。その話題も今後定例会の中に出さしていただく可能性もありますので、アイデア等助けていただければと思います。

以上よろしく申し上げます。

教育長

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和2年第8回土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後4時13分